桜川市 洪水・土砂災害ハザードマップ

保存版

発行：桜川市総務部防災課　〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 電話番号：0296-58-5111・75-3111　令和 8 年 3 月作成

ハザードマップの使い方

ハザードマップは、水害や土砂災害に備えて避難行動や情報の入手先等を示したものです。いざというときのために、家族や近所で平常時より話し合い、備えておきましょう。

1 自宅や勤め先、学校などの周辺の危険箇所をハザードマップで確認しましょう。

2 あらかじめ、避難場所や避難経路、家族との連絡手段などを話し合いましょう。

3 いざというときの安全な避難行動、日頃からの備えを確認しましょう。

わが家の防災メモ

●集合場所　災害の種類ごとに集合場所と避難先を決めておきましょう。

災害別	集合場所	避難先（第一候補）	避難先（第二候補）

●家族の連絡先　遠くに住む親戚や知人の連絡先も記入しておきましょう。

氏　名	電話番号	メールアドレス

災害用伝言ダイヤル

●災害用伝言ダイヤル「171」(NTT 東日本) 安否確認や避難している場所を音声で伝言することができます。

利用方法　1 7 1 にダイヤル ガイダンスが流れる → 録音の場合 1 / 再生の場合 2 → 市外局番から電話番号を入力 被災地の方は自宅の電話番号を 被災地以外の方は被災地の方の電話番号を（XXXXX）XX-XXXX

●災害用伝言板（携帯電話各社）携帯電話から専用の伝言板サイトで、伝言を残すことができます。

NTTドコモ http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
KDDI: au http://dengon.ezweb.ne.jp/
ソフトバンク http://dengon.softbank.ne.jp/

災害用Web伝言板

スマートフォン、パソコン等から、災害用 Web 伝言板（Web171）にアクセスすることで、テキストによる伝言（安否情報）の登録・確認を行うことができます。

https://www.web171.jp/

※各携帯会社でも、災害時に災害用伝言板のサービスを提供しています。

タイムライン

大雨時の行動タイムライン

災害が発生するおそれが高まった時に、5 段階の警戒レベルが発表されます。桜川市から警戒レベルに応じた避難情報を発令しますので、みなさんは、警戒レベルに応じた行動をしてください。

段階的に発表される気象情報・避難情報と住民のとるべき行動

警戒レベル	1	2	3	4	5
時間経過	大雨の数日前～1 日前	大雨の半日～数時間前	大雨の数時間～2 時間前程度		数十年に一度の大雨
大雨・洪水・土砂災害に関する注意報・警報（※2026 年（令和 8 年）5 月下旬より開始予定）	早期注意情報（警報級の可能性）	大雨注意報 氾濫注意報 土砂災害注意報	大雨警報 氾濫警報 土砂災害警報	大雨危険警報 氾濫危険警報 土砂災害危険警報	大雨特別警報 氾濫特別警報 土砂災害特別警報
市が発令する避難情報			高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
住民のみなさんがとるべき行動	災害への心構えを高める	ハザードマップ等でとるべき行動を確認する	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や身体の不自由な方等の避難に時間がかかる人は避難を開始する	危険な場所から全員避難 土砂災害警戒区域等や河川沿い以外でも、危険を感じた場合はすぐに避難する	命を守るための最善の行動をとる 身を守る行動をする

警戒レベル 4 までに避難を完了！

＜気象防災速報＞

2026 年（令和 8 年）5 月下旬（予定）から気象庁より、線状降水帯の発生や、記録的な短時間大雨など極端な現象が発生または発生しつつある場合に速報的に伝える情報として、気象防災速報が発表されます。

風水害等の発生メカニズム

浸水や洪水について

大雨が降ると河川等から水があふれます。浸水や洪水の発生メカニズムを知っておきましょう。

内水による浸水と洪水の違い

内水による浸水（内水氾濫）
雨の量が下水道や道路側溝などの排水施設の能力を超えたり、河川の水位が高くなったとき、雨水を排水できずに、浸水することがあります。

洪水（外水氾濫）
大雨によって河川の水位が高くなると堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊することがあります。

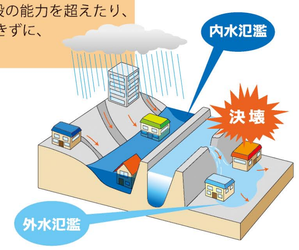

内水氾濫の発生 → 洪水（外水氾濫）の発生

非常に激しい雨が降ると

雨水が下水道や道路側溝などで排水できずに溜まります。

さらに雨が降り続くと、河川の水位が上昇し、堤防が決壊するおそれが生じます。

堤防が決壊すると、多大な被害が発生します。

線状降水帯について

線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される強い雨が降る場所です。線状に伸びる長さは、50 ～ 300km 程度、幅 20 ～ 50km 程度の範囲となります。

線状降水帯の代表的な発生メカニズムの模式図

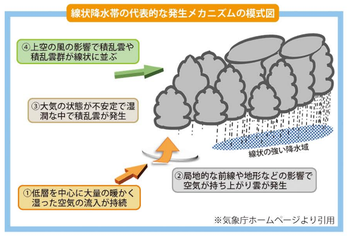

※気象庁ホームページより引用

土砂災害

土砂災害について　－土砂災害の種類と前兆現象－

大雨や台風、地震によって、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害が引き起こされる可能性があります。下記のような前兆現象を確認したらすみやかに避難してください。

がけ崩れ

地中にしみこんだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流

大雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。崩壊土砂により河川をせき止め一気に流れる場合があります。

地すべり

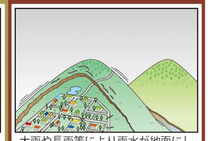

大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、地面が広い範囲にわたって動きだすものをいいます。

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）

※下記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

五感	移動主体	がけ崩れ	土石流	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がふくらみだす。	●渓流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がったりする。
	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続いているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水かさが急減する。
	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
	その他	――	●渓流内の火花。	●家や擁壁に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
聴覚（音）		●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●軽石がぶつかり合う音がする。	●樹木の根が切れる音がする。
嗅覚（におい）		――	●腐った土のにおいがする。	――

●土砂災害警戒区域とは？

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等に危害が生じるおそれがある区域

土砂災害から生命を守るため、すみやかな避難ができるように、災害情報や避難情報を適切に伝達できる体制を整備します。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等に著しい危害が生じるおそれがある区域

●建築物の構造規制

想定される衝撃等に対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。

●特定開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や、老人ホーム、病院など要配慮者利用施設の開発行為には、許可が必要です。

●建築物の移転等の勧告

著しい損壊が生ずるおそれがある建築物の所有者に対し、移転などを図ることができます。

※土砂災害警戒区域等は、住宅などがある地区を指定します。このため、住宅がない地域では、危険な区域とされていないところでも、土砂災害の可能性があります。道路の通行や避難の際には、「がけの下」「谷の下」などに注意しましょう。

避難について

避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要な物を整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また災害の危険性が想定された場合には、正確な情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。

●状況により、すばやく避難
避難情報などが発令されていなくても、状況などから判断し、自主的に避難しましょう。

●家族には連絡メモを残そう
外出中の家族には「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておきましょう。

●わが家の防災メモを持とう
住所・氏名・連絡先などを記載した防災メモを用意し、身につけて避難しましょう。

●集団で助け合おう
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。

●車での避難は控えて
車は、約 30cm の浸水で走行困難になります。車での避難は控えましょう。

●安全なルートで避難
川べり、がけ沿いなどは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

●非常持ち出し品は最小限に
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。

●指定緊急避難場所では指示に従いましょう
指定緊急避難場所に着いたら、係の人の指示に従い、住所・氏名を報告しましょう。

立退き避難（水平避難）と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況では無理な避難行動はできるだけ避け、高齢者等避難、避難指示が発令されていても、近隣の高い建物や自宅の 2 階といった高い場所へ移動するという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある場合は、屋内でもがけと反対側に避難することも必要です。

土砂災害の危険がある場合がけと反対側の 2 階以上へ避難します。
何よりも命を守る行動を !!

どうしても避難場所等にたどり着けないときは、近隣建物の高層階や、自宅の 2 階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

早期立退き避難が必要な区域

これらの区域では立退き避難をしてください

浸水深3.0m以上になる区域	洪水時に家屋が倒壊するおそれのある氾濫想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域内）	土砂災害警戒区域内
※建物が 1 階建ての場合は、浸水深0.5m以上になる区域	※桜川市内に設定区域はありません。	※土砂災害からの避難は立退き避難が基本

日頃からの備え

家屋のまわりを確認しましょう

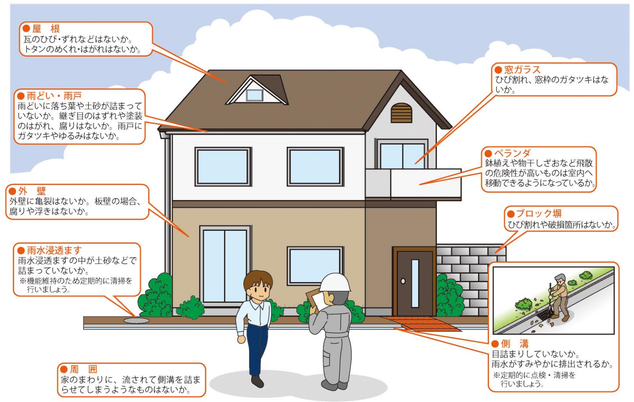

家庭でできる簡易水防

簡易水のうの作り方

浸水が浅い場合には、土のう（なければ水のう）を設置することで、浸水防止に活用できます。

簡易水防 1 プランター＋ビニールシート

簡易水防 2 簡易水のう＋止水板

台所

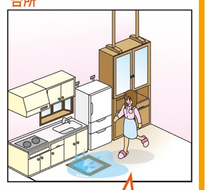

床下が浸水すると、床下収納のふたが開いて、水が入ることがあります。重しを置いて、水の浸入を防ぎましょう。

情報入手方法

情報の入手先

防災情報は、様々な方法で入手できます。自ら積極的に情報を入手しましょう。

インターネット

検索したい名称を入力

●桜川市ホームページ
https://www.city.sakuragawa.lg.jp/

●桜川市公式 X
https://x.com/Sakuragawa_city

●桜川市防災ポータルサイト
https://www.city.sakuragawa.lg.jp/kurashi/emergency/emergency_bousai_bouhan/page009624.html

●気象庁 キキクル（あなたの街の防災情報）
https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=class20s&area_code=0823100&pattern=default

●国土交通省 川の防災情報
https://www.river.go.jp/index

●茨城県土砂災害警戒情報システム
https://www.sabo-ibaraki.jp/dosya/web/top
土砂災害警戒区域の詳細(公示図書)は、茨城県土砂災害警戒情報システムからパソコンで確認できます。

●茨城県河川情報システム
http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/

●茨城県 防災・危機管理ポータルサイト
https://www.bousai.ibaraki.jp/

●防災行政無線
防災行政無線の放送内容をもう一度聞きたい場合、下記の番号から確認することができます。
☎0120−504−115

●テレビ・ラジオ放送
テレビ・ラジオを活用して気象情報や避難情報を入手しましょう。

●桜川市情報メール一斉配信サービス
https://www.city.sakuragawa.lg.jp/page/dir000053.html

●桜川市防災アプリ
さくらがわ防災
市内で放送される防災行政無線をアプリでも聞くことができます。事前にダウンロードをして緊急時に備えましょう。
App Store iPhone用　Google Play Android用

●緊急速報メール（エリアメール）
携帯電話の緊急速報メール（エリアメール）の機能を使うことで、避難の情報等を入手できます。設定方法については、携帯電話各社のホームページをご確認ください。

●Yahoo!防災速報アプリ
市からの緊急情報を受信できます。
防災速報アプリ
https://emg.yahoo.co.jp/

情報伝達の流れ

桜川市から避難情報などを、以下の方法で住民のみなさんへお知らせします。

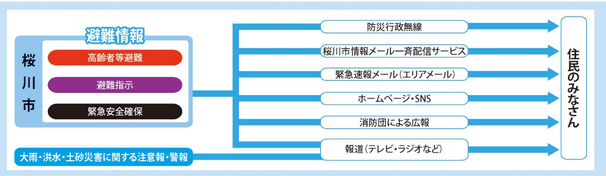

非常持ち出し品・備蓄品

非常持ち出し品

※準備したものに☑チェックを付けましょう。

□貴重品（現金・通帳・マイナンバーカードなど）	□懐中電灯	□生理用品
□電池・モバイルバッテリー・充電器	□ヘルメット・防災ずきん	□飲料水
□缶切り・ナイフ	□ライター	□タオル
□救急用品（ばんそうこう・包帯・消毒液など）	□常備薬・持病の薬	□眼鏡・コンタクトレンズ
□食料（アルファ化米・チョコレート・缶詰・レトルト食品など）	□雨具（レインコート・折りたたみ傘）	□マスク・体温計・消毒用アルコール
□衣料（靴下・下着含む）	□筆記用具・ノート	□使い捨てカイロ
□ティッシュペーパー・トイレットペーパー・ウエットティッシュ	□携帯ラジオ	□
□洗面用具（歯ブラシなど）	□軍手・使い捨て手袋	□
	□携帯トイレ	□

備蓄品（例）

災害が発生すると物流が機能しなくなり、災害支援物資が届かなかったり、スーパーやコンビニで食品が手に入らなくなったりすることがあります。そのため、最低でも 3 日分、可能であれば 1 週間分程度の食品等を家庭で備蓄しておくとよいでしょう。

□水（1 人 1 日 3 L 程度）	□野菜ジュース
□カセットコンロ、ボンベ（1 人 1 日 1 本弱程度）	□日持ちする果物類
□カップ麺類	□果物の缶詰
□パックご飯	□果物のジュース
□乾麺（そうめん、パスタ等）	□ドライフルーツ
□肉・豆等の缶詰	□あめ・せんべい・チョコレート等の菓子・嗜好品
□牛丼・カレー・パスタソース等のレトルト食品	□
□インスタント味噌汁や即席スープ	□
□梅干し、漬物、日持ちする野菜類	□
□野菜の缶詰	□

※自分に必要な物も記入しておきましょう。

●ローリングストック
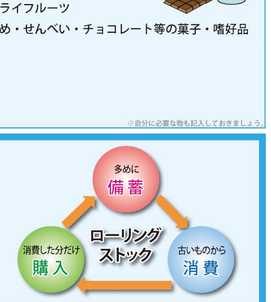
備蓄食料・飲料水などの保存期間が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して、常に一定量のストックがある状態を保つことを「ローリングストック」といいます。定期的に古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。